

施設 の 概要

山崎文化会館

令和8年5月

兵庫県宍粟市教育委員会

目 次

I. 概要	1
1. 設置目的	1
2. 施設の沿革.....	1
3. 施設の概要.....	1
4. 施設の詳細.....	1
II. 施設の休館日・開館時間	3
1. 休館日・開館時間.....	3
III. 使用料	4
1. 使用料（現行の条例・規則による）	4
2. 利用者人数・利用料について	6
IV. 委託・賃貸借の状況・修繕の実績	7
1. 委託の状況（令和7年度実績）	7
2. 賃貸借の状況.....	8
3. 修繕等の実績	8
4. 文化振興事業一覧（共催事業含む）	9
V. 令和5年度・令和6年度収入・支出実績	12

I. 概要

1. 設置目的

地域住民の文化の向上と福祉の増進に資することを目的としています。

2. 施設の沿革

昭和 62 年 11 月 山崎文化会館完成
平成 22 年 エレベーター設置 (36.28㎡増設)

3. 施設の概要

- (1) 名称
山崎文化会館
- (2) 所在地
兵庫県宍粟市山崎町鹿沢 88-1
- (3) 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
一部鉄筋コンクリート造
- (4) 敷地面積：7,904.26㎡
- (5) 建物延面積：3,576.29㎡
- (6) 建築面積：2,181.73㎡
- (7) 事務室：館内に設置 (床面積：48.0㎡)

4. 施設の詳細

- (1) ホール
 - ①規模：3,520.21㎡
 - ②用途：オーケストラ、室内楽、合唱、軽音楽、邦楽、邦舞、演劇、演芸、講演、映画等、芸術鑑賞の機会と郷土芸能発表の場として活用することができます。
 - ③定員：○客席収容人員 666席
1階500席 [内車いす席4席] 2階166席
○舞台プロセニウム [間口14m 奥行12m 高さ8m]
- (2) 楽屋1
 - ①規模：24㎡
 - ②用途：楽屋
 - ③その他：定員7名
- (3) 楽屋2
 - ①規模：44㎡ (ユニットバス付、2室に分割使用可能)

- ②用 途： 楽屋
- ③そ の 他： 定員 1 4 名

(4) リハーサル室

- ①規 模： 1 0 4 m²
- ②用 途： 音楽、演劇、舞踊団体の公演前の練習の場として活用することができます。
- ③そ の 他： 定員 2 0 名

(5) 特別会議室

- ①規 模： 2 2 m²
- ②用 途： 会議等
- ③そ の 他： 定員 1 4 名

(6) 和室

- ①規 模： 4 0 m² (2 4 畳)
- ②用 途： 講習、会議、会合など、小規模な集団が多目的に活用することができます。
- ③そ の 他： 定員 3 0 名

(7) 茶室

- ①規 模： 7 m² (4 . 5 畳)
- ②用 途： 講習、会議、会合など、小規模な集団が多目的に活用することができます。
- ③そ の 他： 定員 4 名

(8) 会議室

- ①規 模： 6 0 m²
- ②用 途： 講演会、映写会、発表会、レセプション等で活用することができます。
- ③そ の 他： 定員 2 0 名

(9) 研修室

- ①規 模： 1 5 1 m² (3 室に分割可能)
- ②用 途： 講演会、映写会、発表会、レセプション等で活用することができます。
- ③そ の 他： 定員は使用用途により異なります。以下、3室を利用時の定員です。
 - 定員 2 0 0 名(椅子、机の設置なし)
 - 1 4 5 名(机 15 列× 3 行× 3 名)
 - 9 0 名(机 15 列× 3 行× 2 名)

(10) エントランスホール

- ①規 模： 1 8 5 . 0 m²
- ②用 途： 住民の憩いの場とするとともに、展示ロビーとして活用することができます。

(11) 冷温水機

	機器名称	冷房能力	暖房能力	冷温水流量	冷房燃料消費	暖房燃料消費
①	灯油焚吸収式冷温水機	422kw	353kw	72.6 m ³	32.8L	38.9L
②	灯油焚吸収式冷温水機	123kw	113kw	21 m ³	10.8L	12.3L

※①は令和8年度にオーバーホール修繕実施予定

②は故障中

(12) 送風機

	メーカー	機種名	製番	系統	容量(kw)	送風量(CMH)	冷房能力(Kcal/h)	暖房能力(Kcal/h)
①	松下産業(株)	FY-26UCV	7V5M447	ロビー・ホワイエ	11	17,680	99,800	132,300
②	松下産業(株)	FY-18UCV	7V5M448	舞台	5.5	11,500	38,700	46,800
③	松下産業(株)	FY-30UCV	7V5M449	1階客席	11	20,200	164,800	101,900
④	松下産業(株)	FY-22UCV	7V5M450	2階客席	5.5	13,600	76,800	76,800
⑤	松下産業(株)			エントランス	2.2	7,350	45,000	55,000

II. 施設の休館日・開館時間

1. 休館日・開館時間

(1) 開館時間 午前9時から午後10時まで

(2) 休館日

ア 毎週月曜日

イ 年末年始 12月29日から翌年1月3日まで

Ⅲ. 使用料

1. 使用料（現行の条例・規則による）

現行の施設使用料は、次のとおりです。

	使用料								
	使用時間 使用区分	午前	正午	午後	夕方	夜間	午前 午後	午後 夜間	終日
		午前9時 から正午 まで	正午から 午後1時 まで	午後1時 から午後 5時まで	午後5時 から午後 6時まで	午後6時 から午後 10時まで	午前9時 から午後 5時まで	午後1時 から午後 10時まで	午前9時 から午後 10時まで
ホール		円	円	円	円	円	円	円	円
	平日	10,455	3,636	15,000	4,375	20,000	24,091	30,910	41,364
	土曜日	13,637	4,740	19,546	5,397	23,637	30,000	38,182	50,000
	日曜日及び 祝日								
リハーサル室		1,364	454	1,819	522	2,364	2,728	4,091	4,910
楽屋	第1楽屋	455	182	819	227	1,000	1,182	1,637	2,182
	第2楽屋	728	285	1,273	363	1,637	1,819	2,364	2,909
特別会議室		1,091	389	1,637	454	2,000	2,273	3,000	3,637
会議室		909	324	1,364	386	1,728	1,909	2,819	3,364
研修室		2,182	740	3,000	852	3,819	4,364	6,546	7,909
和室		909	337	1,455	454	2,182	2,364	3,455	4,091
茶室		273	117	546	159	728	819	1,182	1,364

備考

1 ホールの使用について、次の各号のいずれかに該当する場合は、別表の当該使用区分に係る使用料（以下「基本使用料」という。）に当該各号に定める率を乗じて得た額とする。

- (1) 使用者が入場者から千円未満の入場料金又はこれに類する金員を徴収するとき。 150/100
- (2) 使用者が入場者から千円以上の入場料金又はこれに類する金員を徴収するとき。 200/100
- (3) 練習、録音等に使用するとき。 70/100
- (4) 本番のための準備及びリハーサルに使用するとき。 30/100

- 2 ホールを使用するとき（舞台のみをリハーサル等に使用する場合を除く。）は、第1楽屋及び第2楽屋は無料とする。
- 3 第2楽屋を間仕切で2室に分けて使用するとき、それぞれ基本使用料の1/2の額とする。
- 4 研修室を間仕切で1/3室又は2/3室に使用するとき、それぞれ基本使用料の1/3又は2/3の額とする。
- 5 営業のための宣伝等や商品の展示又は展示即売をするために使用するとき、基本使用料の200/100の額とする。
- 6 開館時間外において、使用時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合はそれぞれ2時間を限度とし、その1時間当たりの使用料は、使用許可を受けた区分の基本使用料（備考1第1号及び第2号並びに備考4に該当するときは、それぞれに定める率を乗じて得た額）の1時間当たりの額（1円未満の端数があるときは切り捨てる。）の130/100の額とする。この場合において、超過又は繰り上げて使用する時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げて計算する。
- 7 冷暖房を使用するときは、基本使用料の50/100を加算する。
- 8 備考の1から7までの規定による使用料の算定において、1円未満の端数が生じるときは、その端数を切り捨てる。

附属設備

名称			使用料	
分類	番号	種類又は品目	単位	単価
舞台設備	1	音響反射板	1式	2,728円/回
	2	所作台	1式	2,728円/日
	3	金屏風	1双	1,819円/日
	4	松羽目	1枚	1,819円/日
	5	平台	1枚	91円/日
	6	仮設花道（下手のみ）	1式	1,819円/日
音響設備	7	PA機器	1式	22,728円/日
	8	フロントスピーカー（アンプ等含む）	1式	4,546円/日
	9	8chミキサー	1台	1,819円/日
	10	移動用MDプレーヤー	1台	728円/日
	11	移動用カセットデッキ	1台	728円/日
	12	16chマルチボックス・ケーブル	1式	909円/日
	13	アンプ内蔵スピーカー	1式	909円/日

	14	モニタースピーカー	1台	909円/日	
	15	24chマルチボックス・リール	1式	1,364円/日	
	16	録音用3点吊マイクセット	1式	1,819円/日	
	17	マイク	1本	455円/日	
調光設備	18	ホリゾントライト	1列	909円/回	
	19	フロントサイドスポットライト	1列	455円/回	
	20	シーリングスポットライト	1列	1,819円/回	
	21	センターピンスポットライト	2kw	1台	1,819円/回
	22	ボーダーライト	1列	909円/回	
	23	サスペンションライト	1列	909円/回	
	24	ミラーボール	1式	909円/日	
	25	スモークマシン (スモーク液含む)	1台	2,728円/日	
	26	エフェクトマシン (IT0他)	1台	273円/日	
	その他	27	常設スクリーン	1式	909円/日
28		ピアノ (ベーゼンドルファー)	1台	7,273円/日	
29		ジョーゼット	1式	2,728円/日	
30		地がすり (黒・灰色)	1枚	2,728円/日	
31		ビデオプロジェクター	1式	2,728円/日	

2. 利用者人数・利用料について

令和5年度 (実績)

単位：人・円

使用区分	利用者人数	利用料
ホール	28,975	3,133,170
リハーサル室	7,600	740,680
研修室	9,405	857,520
会議室	6,007	442,330
和室	3,188	445,760
茶室	403	122,371
楽屋	1,629	203,690
特別会議室	674	269,120
冷暖房料金		703,869
附属設備使用料		1,372,758
利用者数合計	57,881	8,291,268

令和6年度（実績）

単位：人・円

使用区分	利用者人数	利用料
ホール	34,623	3,556,945
リハーサル室	6,948	900,736
研修室	10,006	865,571
会議室	5,342	420,229
和室	3,356	415,482
茶室	467	134,687
楽屋	1,451	205,454
特別会議室	710	227,438
冷暖房料金		1,193,557
附属設備使用料		1,197,392
利用者数合計	62,903	9,117,491

IV. 委託・賃貸借の状況・修繕の実績

1. 委託の状況（令和7年度実績）

専門技術等の必要から委託をしている内容は次のとおりです。

単位：円

契約内容	業者名	入札金額
舞台ピアノ保守点検	(株) B-tech Japan	154,000
冷温水器保守点検	川重冷熱工業(株)	807,400
舞台調光装置保守点検	パナソニック EW エンジニアリング(株)	572,000
清掃業務委託	宍粟市シルバー人材センター	2,245,320
消防設備等保守点検	二和防災設備(株)	216,590
ビル衛生管理業務委託	エース消毒(株)	356,400
機械防犯警備	セコム(株)	396,000
舞台操作委託	(株) スタート・ラボ	3,907,200
特殊建築物点検	村上設計	165,000
舞台吊物保守点検	三精テクノロジーズ(株)	1,518,000
地下タンク保守点検	(有) サワダエンジニアリング	60,500

ワックス・ガラス清掃	(有) 宍粟美建	294,800
夜間管理業務委託	宍粟市シルバー人材センター	1,436,004
エレベーター保守点検	三菱電機ソリューションズ(株)	396,000
電気工作物保守点検	一般社団法人 関西電気管理技術者協会	303,600
	合 計	12,828,814

2. 賃貸借の状況

機器等賃貸借をしている業務は次のとおりです。(令和6年度実績)

単位:円

No.	借上業務	借上先	期 間	金 額
1	公用車	(株) ホンダファイナンス	2年間	13,700
2	コピー機	日立キャピタルNBL(株)	5年間	14,520
3	電話機	JA 三井リース(株)	4年間	15,070
	合 計			43,290

*上記の借上物件については、指定管理者が新たに契約を更新し継続して使用した場合の年間所用額です。

3. 修繕等の実績

令和元年度から市が主体で実施した主な修繕等の実績は次のとおりです。

単位:円

年度	修繕等の内容	修繕料等
R 1	外壁塗装等修繕工事 設計管理業務委託料	2,500,000
R 2	外壁塗装等修繕工事 設計管理業務委託料	1,449,000
〃	外壁塗装等修繕工事 外壁塗装等修繕工事	56,650,000
R 4	玄関ホール照明 LED 化工事	550,000
R 5	ホワイエ照明 LED 化工事	1,098,000
R 6	ロビー照明 LED 化工事	665,500
	合 計	62,912,500

4. 文化振興事業一覧（共催事業含む）

令和5年度文化振興事業開催結果

NO	開催日	事業名	入場者数
1	4月2日（日）	第14回森の国オカリナフェスティバル	380人
2	5月21日（日）	第42回春の芸能祭	277人
3	6月11日（日）	第12回ハリマハワイアンフェスティバル	512人
4	7月2日（日）	映画「桜色の風が咲く」(3回)	607人
5	7月6日・7月7日	人形劇団プーク「ピーターとおおかみ」「わにがまちにやってきた」(2回)	553人
6	8月27日（日）	第16回桂吉弥独演会	441人
7	9月3日（日）	大阪桐蔭高等学校吹奏楽部コンサート(2回)	1,059人
8	11月9日（木）	宍粟市やまさき文化大学音楽鑑賞講座	180人
9	9月30日（土）	しろうバンドフェスタ2023	567人
10	10月8日（日）	ベーゼンドルファーを弾いてみよう	71人
11	12月17日（日）	映画「瀬戸内寂聴99年生きて思うこと」(3回)	524人
12	2月11日（日）	「第2回和太鼓と篠笛のつどい」	564人
13	3月3日（日）	第29回しろうの森合唱祭	289人
14	3月17日（日）	宍粟市民招待事業・人形劇団プーク「死神」	247人
15	①6/10 ②11/18 ③3/16	管楽器打楽器合同講習会	255人
16	11月4日（土）	クリスマスオーナメント作成教室	29人
17	7月～12月(全6回)	話し方教室	21人受講
18	第1・3水曜日	絵画教室	22人受講
19	毎週水・木・金曜日	和太鼓教室自主練習(6教室)	22人受講
20	毎週木曜日	篠笛教室(4教室)	14人受講
21	第1・第3金曜日	ウクレレ教室(2教室)	10人受講
22	11月3日（金）	秋のふれあい文化祭(共催)	600人
23		友の会	会員数398人

令和6年度文化振興事業開催結果

NO	開催日	事業名	入場者数
1	4月7日 (日)	第15回森の国オカリナフェスティバル	419人
2	5月12日 (日)	映画「こんにちは、母さん」(3回)	466人
3	5月19日 (日)	第43回春の芸能祭	148人
4	6月9日 (日)	ハリマハワイアンフェスティバル2024	800人
5	7月4日.7月5日	人形劇団プーク「エルマーとりゅう」(2回)	493人
6	7月11日 (木)	宍粟市やまさき文化大学映画鑑賞講座「ふたたびSWING ME AGAIN」	159人
7	7月14日 (日)	大阪桐蔭高等学校吹奏楽部コンサート(2回)	1,117人
8	8月3日 (土)	宍粟市出身アーティスト支援事業「ほのカルテット・リサイタル」	513人
9	8月25日 (日)	嘶家生活30周年桂吉弥独演会	469人
10	9月15日 (日)	宝くじ文化公演「渡辺美里と京フィルコンサート」	630人
11	10月5日 (土)	しろうバンドフェスタ2024	460人
12		小学校訪問ふれあいコンサート(フルート・ピアノ・ギター)6小学校で開催	568人
13	11月13日 (水)	はりま自立の家・訪問コンサート	50人
14	11月14日 (木)	宍粟市やまさき文化大学音楽鑑賞講座	120人
15	10月26日 (土)	宍粟市出身アーティスト支援事業「邦寿一人ライブ」	87人
16	10月27日 (日)	ベーゼンドルファーを弾いてみよう	21人
17	12月22日 (日)	第3回山崎文化会館篠笛教室発表会	45人
18	2月2日 (日)	市民・友の会招待映画「九十歳。何がめでたい」(3回)	945人
19	2月16日 (日)	「第15回宍粟和太鼓フェスティバル」	646人
20	3月2日 (日)	第30回しろうの森合唱祭	300人
21	3月9日 (日)	宍粟市出身アーティスト支援事業「篠笛ライブ～現代に響く和の音色～」	84人
22	①6/8②11/16 ③3/22	管楽器打楽器合同講習会	240人
23	11月10日 (日)	クリスマスオーナメント作成教室	32人参加

24	5月～12月(全8回)	話し方教室	延べ131人
25	第1・3水曜日	絵画教室	月平均12人受講
26	毎週火・水・木曜日	和太鼓教室(9教室)	月平均79人受講
27	毎週木曜日	篠笛教室(4教室)	月平均17人受講
28	第1・第3金曜日	ウクレレ教室(2教室)	月平均7人受講
29	11月3日(日)	秋のふれあい文化祭(共催)	600人
30		友の会	会員数342人

ワード解説

宍粟市やまさき文化大学

山崎町の学遊館で主管している高齢者大学。文化会館では音楽鑑賞講座と映画鑑賞講座を連携して実施しています。

友の会

現指定管理者が独自に実施しているもので、年会費(1,000円)で一部公演チケットの優先販売(1会員につき2枚まで)と入会時に800円(400円を2枚)の金券を受けることができる有料会員制度になります。金券は山崎文化会館で開催される事業(映画・コンサート等)において使用することができます。2ヶ月に1回(奇数月)に会館ニュースを郵送で受け取れます。会員の有効期限は加入した年度末(3月31日まで)となります。

V. 令和5年度・令和6年度収入・支出実績

【収入】		単位：円	
		令和5年度	令和6年度
基本財産運用収益		30,848	31,057
	基本財産受取利息	30,848	31,057
事業収益		16,470,738	25,428,701
	文化振興事業収益	7,959,470	16,101,210
	広告料収益	220,000	210,000
	会館利用料収益	8,291,268	9,117,491
指定管理収益		45,500,000	45,300,000
	管理運営事業費	34,883,000	33,400,000
	文化振興事業費	10,617,000	11,900,000
雑収益		269,671	273,240
	受取利息	2,218	4,878
	雑収益	267,453	268,362
収入合計		62,271,257	71,032,998
【支出】		単位：円	
		令和5年度	令和6年度
一般管理費		81,014	90,391
	旅費交通費	76,160	87,740
	会議費	4,854	2,651
管理運営事業費		48,281,633	52,690,927
	給料手当	16,686,095	17,427,462
	臨時雇賃金	2,188,613	3,345,576
	退職給付費用	120,000	120,000
	福利厚生費	3,110,424	3,373,557
	旅費交通費	15,020	0
	通信運搬費	179,319	164,602
	消耗什器備品費	0	684,500
	消耗品費	348,951	472,118
	修繕費	1,219,734	2,881,010
	印刷製本費	30,038	19,310
	燃料費	2,618,823	2,760,594
	光熱水料費	6,020,281	5,895,581
	賃借料	613,150	586,876

	保険料（車）	32,400	32,300
	保険料（その他）	99,436	102,289
	租税公課費（消費税等）	1,921,100	1,902,100
	支払手数料（その他）	102,806	166,881
	支払負担金	69,000	59,000
	委託費（事業）	6,223,800	6,129,200
	委託費（その他）	6,682,643	6,567,971
文化振興事業費		11,989,664	20,241,939
	会議費	39,390	47,511
	旅費交通費	91,810	14,524
	通信運搬費	238,979	194,120
	消耗品費	85,492	98,251
	印刷製本費	1,430,391	1,391,960
	賃借料	2,253,563	2,436,579
	諸謝金	1,050,400	5,552,300
	租税公課費	204,000	399,000
	支払手数料	103,543	89,889
	委託費	6,492,096	10,017,805
支出合計		60,352,311	73,023,257

注1：文化振興事業に係る人件費の支出は管理運営事業費に入れ込んでいる。

注2：指定管理収益とは市からの指定管理料を指す。

注3：令和5年度と令和6年度の支出における「文化振興事業費」に差が生じている理由として、令和5年度は新型コロナウイルスの影響で中止した事業があること、令和6年度については宝くじ文化公演の事業が採択されたため、その事業支出が増加したことによる。